

港北区連合町内会 2月定例会

平成31年2月22日（金）午後2時00分から
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 土砂災害警戒情報の発表時、鶴見川・多摩川における洪水情報の発表時における「緊急速報メール」の配信について（情報提供）【市連会報告】[資料1]

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

総務局緊急対策課 増山課長

(1) 土砂災害警戒情報発表時における「緊急速報メール」の配信について

今年3月下旬より、土砂災害警戒情報が発表された際、市民の皆さまにがけ崩れの危険等をお知らせするため、神奈川県から「緊急速報メール」が配信されます。

また、本市からも、土砂災害警戒情報の発表とともに事前に定めた区域に対し避難勧告を発令し、次の配信対象区に対して「緊急速報メール」を配信します。

※ 「緊急速報メール」の配信対象区

- (1) 土砂災害警戒情報が横浜市（北部）に発表された場合
鶴見、神奈川、旭、**港北**、緑、青葉、都筑、泉、瀬谷の各区
- (2) 土砂災害警戒情報が横浜市（南部）に発表された場合
西、中、南、港南、保土ヶ谷、磯子、金沢、栄、戸塚の各区

(2) 鶴見川、多摩川における洪水情報の「緊急速報メール」の配信について

今年5月1日より、鶴見川、多摩川が氾濫するおそれがある場合等に、国土交通省から洪水情報が「緊急速報メール」で配信されます。その後、本市からも浸水想定区域に対し避難勧告を発令し、下記の配信対象区に対して「緊急速報メール」を配信します。

※ 「緊急速報メール」の配信対象区

- (1) 鶴見川が氾濫するおそれがある場合等：鶴見区、**港北区**、都筑区
- (2) 多摩川が氾濫するおそれがある場合等：鶴見区

2 水道局職員を装う不審者に対する注意喚起ちらしについて（掲示依頼）

[資料2]

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

水道局菊名水道事務所 横溝担当課長

港北区内において、水道局職員を装う不審者情報が増加しています。水道局では、注意喚起のちらしを作成しています。

つきましては、水道局職員を装う不審者に対する注意喚起ちらしをお送り致しますので、可能な範囲で、自治会・町内会の掲示板に掲示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※ 水道局では、お客さまから依頼されない限り、家の中の水道管の修理や調査などは、いたしません。ご注意ください。

【お客さまからの通報事例】

- ・「水道局から委託されている」と名乗る会社が家庭の水道管調査に来た。「家が古いので調査したほうが良い」と言って家に上がり、「縁の下に葉をまいたほうが良い」と見積書を置いていった。
- ・「水道局から各家庭の水道管の調査を依頼されたので、家の中を見せて欲しい。」と言われ、家に上げてしまった。
- ・「水道局から委託を受けている。最近気温が下がり水道管の破裂が増えている。メーターより家側の水道管はお客さまの管轄なので、家の中の床下などを見せて欲しい。」と言われた。

3 平成31年民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦について（推薦依頼）

【市連会報告】[資料3]

- ◆ 合同メールで各自治会町内会長あてに資料を送付します。
◆ 欠員補充の対象地区については、3月上旬までに、推薦依頼文を該当地区自治会町内会長あて直接送付します。

秋元 福祉保健課長

民生委員・児童委員の欠員補充を平成31年7月に行います。該当する自治会町内会におかれましては候補者を推薦していただくようお願いいたします。

12月には任期満了に伴う一斉改選が予定されています。詳細につきましては、あらためて5月定例会でご説明させていただきますが、ご協力いただきますようお願いいたします。なお、6月上旬に自治会町内会長を対象として、推薦事務説明会を開催する予定です。

※ 連合及び地区推薦準備会の開催時期

平成31年7月1日付け欠員補充を行う地区 →平成31年3月～4月

平成31年12月1日付け一斉改選 →平成31年6月～8月

4 災害時要援護者支援事業の名簿提供及びハンドブックの送付について (情報提供) [資料4]

- ◆ 協定を締結している連合町内会・自治会町内会の会長あてに名簿を、ゆうパックにて送付します。
- ◆ 合同メールにて、自治会町内会長あてにハンドブックを送付します。

柳下 高齢障害支援課長

(1) 災害時要援護者支援名簿について (協定締結地区のみ)

ア 提供方法

2月の区連会以降、ゆうパックで送付します。

(連合で協定を締結している地区は連合町内会長宛に、単位町内会で協定を締結している地区には単位町内会長宛に送付します。)

イ 名簿の返却について

平成29年度の名簿については、名簿とともに同封しているレターパックに入れ、4月26日(金)までに返却をお願いします。

ウ 情報取扱者届(兼個人情報保護研修受講報告書) <第2号様式>の提出について

名簿を取り扱う方は、全員、毎年1回、個人情報保護研修を受講することとなっています。各単位町内会で、研修を実施後、同封しております返信用の茶封筒に入れて、5月31日(金)までに返信をお願いします。

※ 期限に間に合わない場合は、下記連絡先までご連絡ください。

連絡先：港北区高齢・障害支援課高齢・障害係

TEL 540-2317

(2) ハンドブックの送付について (全自治会町内会対象)

名簿送付に併せて災害時要援護者支援事業取組ハンドブックを同封し、お送りします。日頃の見守りなどの活動のご参考にしてください。

なお、このハンドブックについては、協定未締結の自治会町内会にも送付します。

5 平成 30 年度募金等の実績報告及び平成 31 年度の募金等への協力依頼について（報告・協力依頼）【市連会報告】[資料 5]

◆資料の送付はありません。

港北区社会福祉協議会 島本 事務局長

平成 30 年度募金関係の実績について御報告いたします。各地区連合町内会長をはじめ地域の皆様の御協力、誠にありがとうございました。

平成 31 年度も引き続き、募金活動を次のとおり実施させていただきたく、募金活動と活動に伴う資材調査について御協力をお願いいたします。

なお、平成 31 年度の各種募金における目安額については、改めて区連会定例会資料にて御案内いたします。

(1) 平成 31 年度共同募金および赤十字運動の資材数調査について

5 月から赤十字運動、10 月から共同募金運動を展開する予定ですが、募金封筒等の資材の希望数を地区連合自治会町内会ごとに調査・報告をお願いします。

ア 回答方法：別紙調査票に御記入のうえ、ファクシミリ・窓口へ持参のいずれか

イ 回答期限：3 月 22 日（金）※ 資材送付変更の際は、随時お知らせください

ウ 提出先：〒222-0032 港北区大豆戸町 13-1 吉田ビル 206 横浜市港北区社会

福祉協議会内 日赤港北区地区委員会・共同募金会港北区支会事務局

【「使用する」にチェックをつけた場合】

・封筒等資材を資材送付直前の加入世帯数、班数、掲示板数に合わせて送付します。

【「使用しない」にチェックをつけた場合】

・参考として関係資料 1 部およびポスターを掲示板数分のみ送付します。

(2) 平成 30 年度実績及び平成 31 年度目安額案

	平成 30 年度実績 (平成 31 年 1 月末現在)	平成 31 年度 実施時期案	平成 31 年度 目安額案 ※	実施主体
日赤募金 (日本赤十字社募集)	17,135,811 円 (目安額 23,799,452 円)	5 月～6 月	223 円	日本赤十字社神奈川県支部横浜市港北区地区委員会
赤い羽根共同募金 (一般募金)	18,681,712 円 (目安額 27,321,720 円)	10 月～12 月	255 円	神奈川県共同募金会 横浜市港北区支会
年末たすけあい募金	24,241,854 円 (目安額 21,428,800 円)	11 月～12 月	200 円	
港北区社会福祉協議会 世帯会費	3,785,290 円	6 月～8 月	40 円	港北区社会福祉協議会
社会を明るくする運動 実施委員会会費	1,037,986 円	6 月～8 月	10 円	港北区社会を明るくする運動実施委員会

※ 世帯当たりの単価(それぞれの会合で決定します)

単位自治会の目安額=自治会加入世帯数×95%

(3) 問合せ先 港北区社会福祉協議会 藤原・古澤 電話：547-2324 / F A X : 531-9561

6 住宅用火災警報器設置、点検及び交換のお願いについて（回覧依頼） 【市連会報告】 [資料6]

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

港北消防署 佐藤予防課長

住宅用火災警報器は、設置義務化から10年が経過しました。住宅用火災警報器の設置率の上昇とともに住宅火災は減少傾向にあり一定の効果을上げています。しかし、住宅用火災警報器は、設置後約10年で電池や機器の寿命が訪れるため、近年消防局では、設置促進はもちろん点検・交換も広く呼びかけているところです。

この機会に、ご自宅に設置されている住宅用火災警報器の点検をしていただき、故障している場合や設置後10年が経過している場合は、交換をお願いいたします。

7 備蓄食料の有効活用（第2回）について（情報提供）【市連会報告】 [資料7]

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

椽木 総務課長

家庭内備蓄等の自助・共助の取組を促進することを目的として、本市で備蓄している食料の一部について、地域の皆様等を中心に無償配布を行いますので、お知らせします。

- (1) 申込期間 4月1日（月）～4月14日（日）
- (2) 引き渡し期間 4月22日（月）～4月26日（金）
- (3) 引き渡し場所 南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）
- (4) 申し込み方法
インターネット申し込み又は、申込様式に記載のうえ、総務局危機管理課あてご郵送いただくか、FAXで総務局危機管理課あてにお送りください（本市ホームページからも申込様式をダウンロードしていただけます。）。
- (5) 問合せ先 総務局危機管理室危機管理課事業推進担当
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL 671-2011 FAX 641-1677

8 港北区制 80 周年記念事業（ロゴマーク使用・式典合唱募集）について （情報提供・掲示依頼）〔資料 8〕

- ◆ 合同メールで、ロゴマークの資料を自治会町内会長あてに送付します。
- ◆ 合同メールで、合唱参加者募集チラシを自治会町内会あてに送付します。

椽木 総務課長

（1）港北区制 80 周年ロゴマークの使用について（情報提供）

港北区制 80 周年ロゴマークが制定されました。自治会町内会等で実施される区制 80 周年をお祝いするイベント等にぜひご活用ください。

使用の際、申請は不要です。著作権を守り、イメージを保つため、ガイドラインを定めています。必ずご確認ください。データやガイドラインは港北区役所の下記ホームページに掲載しています。地域の皆さまへの周知をお願いいたします。

<ロゴマーク>



港北区制80周年

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/80th/logo.html>

港北区制 80 周年ロゴマーク

検 索

（2）区制 80 周年記念式典の合唱参加者募集について（掲示依頼）

6 月 1 日（土）、区制 80 周年記念式典が「2019 ふるさと港北ふれあいまつり」で行われます。式典で区の歌などを歌う参加者を募集します。各自治会町内会におかれましては、チラシの掲示をお願いいたします。

ア 日時 6 月 1 日（土）午前中（時間未定）

イ 会場 新横浜少年野球場

ウ 曲目 港北の空と丘、ずっとこの街で暮らしたい、翼をください
さんぽ（となりのトトロより）

エ 申込方法

氏名（ふりがな）、希望パート（ソプラノ、アルト、テナー、バス）郵便番号、住所、電話番号を記入して、メール又はファックスにて申込みください。

申込先：港北区合唱の会 砂川

Email: kouhokugassyokai@yahoo.co.jp

TEL/FAX: 473-2966

9 広報紙の配布についてのお願い（協力依頼）【市連会報告】[資料9]

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

山本 区政推進課長

本市では、市民生活に密接した情報や市会定例会の概要などの情報を、各世帯にお届けする広報媒体として「広報よこはま」「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

これまでも皆様の御協力により配布を行っておりますが、平成 31 年度も全世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 広報紙概要 ※謝金額は平成 31 年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）※
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	平成 31 年 5 月、7 月、11 月 平成 32 年 2 月	4円

- (2) 配布先：貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますようお願いいたします。

- (3) 配布時期：各世帯へ毎月 1 日～10 日までの間に配布してください。

- (4) お届けする期日と部数

毎月末日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、お申し出いただいている部数をお届けします。

ただし、平成 32 年 1 月号は、平成 31 年 12 月 29 日までにお届けします。

- (5) 配布謝金の支払

実際の配布部数分を、平成 31 年 10 月と平成 32 年 3 月にお支払いします。

- (6) 配布担当者や部数などの変更連絡先について

港北区区政推進課広報相談係へ御連絡ください。（毎月 10 日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。） 電話：540-2222 / F A X : 540-2227

※配布担当者や部数など変更時の区役所へのご連絡を、港北区ホームページからでもできるようになりました。

港北 広報 で 検索

- (7) その他

配布員が確保できないなど、お困りの場合には民間事業者によるポスティングに切り替えるなどの対応も承っておりますので、区政推進課広報相談係まで御連絡ください。

10 情報提供（資料の送付はありません。）

中田 学校連携・こども担当課長

- 1 平成 31 年 4 月 1 日開所予定の保育所等の整備状況等について [資料 10-1]
保育施設設置状況
 - (1) 認可保育所
100 園（うち平成 31 年 4 月 1 日 新規開所予定 6 園・横浜保育室から移行 1 園）
 - (2) 地域型保育事業（小規模・家庭的・事業所内）
22 園（うち平成 31 年 4 月 1 日 横浜保育室からの移行 1 園）
 - (3) 認定こども園
1 園（平成 31 年 4 月 1 日 幼稚園から移行）

小野 地域振興課長

- 2 平成 30 年度港北区青少年指導員各種表彰受賞者について（情報提供） [資料 10-2]
- 3 平成 30 年度港北区スポーツ推進委員各種表彰受賞者について（情報提供）
[資料 10-3]

11 回覧のお願い（合同メールで自治会町内会あてに送付します。）

「港北力発見通信 第 27 号」について [資料 11]

12 掲示のお願い（合同メールで自治会町内会あてに送付します。）

- 1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 500 日前イベントについて [資料 12-1]
- 2 第 7 回港北オープンガーデンの開催について [資料 12-2]
- 3 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について
[資料 12-3]

13 行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況
 - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・港北区内の火災・救急状況について
- (3) その他

◆ 1 月の合同メールは 2 月 25 日（月）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/kurenkai/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

